

第1章 申請書類記入に伴う注意事項等（共通事項）

共通の注意事項は、次のとおりである。

- 1 許可申請書類は、現実に火薬類を取扱う者が消費場所等を十分把握した上で作成していること。
- 2 記載すべき事項は省略することなく、正確に記入されていること。
- 3 申請者が個人（自然人）の場合は本人、法人の場合は、代表権のある者（代表取締役等）の名義で申請すること。また、申請者が法人の場合で、代表者以外（支店長、所長及び現場代理者等）が申請するときは、委任状の添付が必要である。

※法人登記されていない会社は、個人として取扱うこと。

- 4 名称は、法人の場合は登記簿上の法人名、個人の場合は氏名が記入されていること。
- 5 住所は、申請者の住民票がある場所を記入する。ただし、法人の場合は本社所在地でもよい。

第2章 許可申請等に伴う必要書類

譲渡・譲受・消費・輸入・廃棄許可申請に伴う必要書類一覧

許可申請の名称	必要書類	備考	記入例	提出部数	受付窓口
火薬類譲渡許可申請	火薬類譲渡許可申請書		6、7P	3部 (4部)※	署予防課 (安芸太田出張所含む)
	委任状	申請者が代理人の場合に限る。	13、14P		
	譲渡品の仕様書	仕様がわかり難い火工品等の場合に限る。			
火薬類譲受許可申請	火薬類譲受許可申請書		8、9P	3部 (4部)※	署予防課 (安芸太田出張所含む)
	委任状	申請者が代理人の場合に限る。	13、14P		
	他法令の許認可証の写し	他法令により制限を受けている場合に限る。	10P		
	消費場所付近の見取図	コンクリート破砕器の場合で、消費	22P		
	危険予防の方法	地が特定しているときに限る。	28P		
火薬類譲受消費許可申請	火薬類譲受・消費許可申請書		11、12P	3部 (4部)※	署予防課 (安芸太田出張所含む)
	委任状	申請者が代理人の場合に限る。	13、14P		
	火薬類消費計画書		15、16P		
	消費の作業に従事する者の名簿		17P		
	危険予防の方法		18、19P		
	工事証明書	土木建築工事に伴う申請に限る。	20P		
	他法令の許認可証の写し	他法令により制限を受けている場合に限る。	10P		
	申請位置図	縮尺 1/25,000 程度	21P		
	消費場所付近の見取図	縮尺 1/2,500 程度	22P		
	断面図	保安物件が50m以内にある場合等に限る。	23P		
	火薬類取扱所等構造図	取扱所がない場合は火工所のみ構造図を添付する。	24P		
	火薬類の保管場所を示す図面	消費場所付近の見取図に火工所及び取扱所が図示されていない場合に限る。			
	発破作業手順書	採石を除く工事の場合に限る。	25P		

火薬類消費許可申請(煙火)	火薬類(煙火)消費許可申請書		26P	3部 (4部)※	署予防課 (安芸太田出張所含む)
	委任状	申請者が代理人の場合に限る。	13、14P		
	火薬類(煙火)消費計画書		27P		
	危険予防の方法(煙火)		28P		
	煙火の消費に関する保安教育申立書	申立書のほか、煙火消費保安手帳(旧:煙火打揚従事者手帳)の講習受講欄の写し、「煙火の消費に関する講習」の受講証明書の写し又は保安教育を受けたことを証明する書類でもよい。	29P		
	承諾書	保安距離内に建物がある場合に限る。	30P		
	仕掛花火仕様書	特殊な仕掛花火に限る。			
	申請位置図	縮尺 1/25,000 程度	21P		
	消費場所付近の見取図(煙火)	縮尺 1/2,500 程度	31P		
	消費場所の詳細図(煙火)		32P		
火薬類消費許可申請(煙火以外)	火薬類消費許可申請書 ※その他必要な書類は、譲受消費許可申請の必要書類と同様。			3部 (4部)※	署予防課 (安芸太田出張所含む)
火薬類輸入許可申請	火薬類輸入許可申請書			3部	指導課
	委任状	申請者が代理人の場合に限る。	13、14P		
	火薬・爆薬はその成分及び配合比、 火工品はその構造、組成を記載した書類				
火薬類廃棄許可申請	火薬類廃棄許可申請			3部	指導課
	委任状	申請者が代理人の場合に限る。	13、14P		
	申請位置図	縮尺 1/25,000 程度	21P		
	付近見取図	縮尺 1/2,500 程度	22P		

※提出部数の()は意見照会する場合の部数

製造・販売・火薬庫設置の許可申請等に伴う必要書類一覧

(申請者が代理人の場合は委任状も必要)

許可申請の名称	必要書類	備考	記入例	提出部数	受付窓口
火薬類製造営業許可申請	火薬類製造営業許可申請		33P	2部	指導課
	事業計画書	相続、遺贈又は営業の譲渡により、事業を継承した者が新たに許可を申請する場合は、事業計画書の添付は不要である。	35P		
	危害予防計画書				
	定款の写し	法人の場合に限る。			
	商業登記簿謄本の写し	個人の場合は住民票の写し			
	土地所有者の承諾書	他人の土地に施設を設置する場合に限る。			
	他法令の許認可証の写し	他法令により制限を受けている場合に限る。			
	申請位置図		21P		
付近の見取図		22P			

火薬類製造施設等変更許可申請	火薬類製造施設等変更許可申請書			3部	指導課
	変更の概要を記載した書面				
	その他必要な書類は、製造営業許可申請の必要書類と同様	変更のあった部分の変更理由、変更内容を記載する。			
火薬類販売営業許可申請	火薬類販売営業許可申請書		34P	3部	指導課
	事業計画書		35P		
	商業登記簿謄本の写し	個人の場合住民票の写し			
	申請位置図	縮尺 1/25,000 程度	21P		
	付近の見取図	縮尺 1/2,500 程度	22P		
	火薬庫設置等許可証、火薬庫共同使用許可証又は火薬庫外貯蔵所指示書の写し	貯蔵に伴う義務を免除する場合は、この限りでない。			
	申立書		41P		
火薬庫設置等許可申請	火薬庫設置等許可申請書			3部	指導課
	変更の概要を記載した書面	変更許可の場合に限る。			
	火薬庫工事設計明細書	変更許可の場合は、変更のあった部分の変更理由、変更内容を記載する。			
	土地所有者の承諾書	設置場所が自己所有地でない場合に限る。			
	他法令の許認可書の写し	他法令により制限を受けている場合に限る。			
	工事証明書	2級火薬庫の場合に限る。	20P		
火薬庫共同使用許可申請	火薬庫共同使用許可申請書			2部	指導課
	火薬庫共同使用承諾書				
	火薬庫設置場所位置図	縮尺 1/25,000 程度	21P		
	火薬庫設置場所付近見取図	縮尺 1/2,500 程度	22P		
火薬庫外貯蔵所指示申請	火薬庫外貯蔵所指示申請書		36P	3部	署予防課
	火薬庫外貯蔵所構造図				
	自動警報装置の仕様書	設置義務がある場合に限る。			
	自動警報装置設置図及び配線図	設置義務がある場合に限る。			
	火薬庫外貯蔵所付近見取図				
完成検査申請	完成検査申請書			2部	指導課
保安検査申請	保安検査申請書			2部	指導課

譲渡・譲受許可証の書換え・再交付に伴う必要書類一覧

(申請者が代理人の場合は委任状も必要)

許可申請の名称	必要書類	備考	記入例	提出部数	受付窓口
火薬類(譲渡・譲受)許可証書換申請	火薬類(譲渡・譲受)許可証書換申請書			3部	署予防課
	書換えを受けようとする許可証				
	変更内容を証明する書類				
火薬類(譲渡・譲受)許可証再交付申請	火薬類(譲渡・譲受)許可証再交付申請書			2部	署予防課
	(譲渡・譲受)許可証	汚損である場合に限る。			
	事由書				

認可申請に伴う必要書類一覧

(申請者が代理人の場合は委任状も必要)

許可申請の名称	必要書類	備考	記入例	提出部数	受付窓口
危害予防規程認可申請	危害予防規程(変更)認可申請書			3部	署予防課
	危害予防規程	変更の場合は、変更後のもの。			
	新旧対照表等変更の内容がわかる書類	変更の場合に限る。			
保安教育計画認可申請	保安教育計画(変更)認可申請書		37P	2部	署予防課
	保安教育計画書	変更の場合は、変更後のもの。			
	新旧対照表等変更の内容がわかる書類	変更の場合に限る。			

届出等に伴う必要書類一覧

(申請者が代理人の場合は委任状も必要)

届出等の名称	必要書類	備考	記入例	提出部数	受付窓口
選解任届	製造保安責任者の場合 (副、代理含む。)	火薬類製造保安責任者等選任(解任)届	38P	2部	署予防課
		履歴書	39P		
		保安手帳の写し			
		申立書	41P		
	取扱保安責任者の場合 (副、代理含む。)	火薬類製造保安責任者等選任(解任)届	38P		
		出向証明書	消費の場合で、取扱保安責任者(副・代理)を出向者から選任する場合に限る。		
		※その他必要な書類は、製造保安責任者と同様。			
火薬類製造施設・火薬庫軽微変更届	(火薬類製造施設・火薬庫)軽微変更届			2部	署予防課
	当該変更の概要を記載した書面				
	法第10条又は第12条但し書きの工事に該当していることを示す図面				
火薬庫貯蔵火薬類等変更届	火薬庫貯蔵火薬類等変更届			3部	署予防課
	変更の概要がわかる書面又は図面				
火薬庫外貯蔵所貯蔵火薬類等変更届	火薬庫外貯蔵所貯蔵火薬類等変更届			3部	署予防課
	変更の概要がわかる書面又は図面				
火薬庫承継届	火薬庫承継届			3部	署予防課
	承継の事実を証する書面	書類は写しでもよい。			
火薬類所有権取得届	火薬類所有権取得届			2部	署予防課
	所有権移転の事実を証する書面	書類は写しでもよい。			
特定施設・火薬庫使用休止届	(特定施設・火薬庫)使用休止届			3部	署予防課
	使用を休止した特定施設及び火薬庫の位置、範囲を明示した図面				
	特定施設及び火薬庫について講じた措置を記載した書面				
各種廃止届	火薬類(製造・販売)営業廃止届、火薬庫廃止届、火薬庫外貯蔵所廃止届			3部	署予防課
火薬類輸入届	火薬類輸入届			2部	署予防課

危害予防規程変更届	危害予防規程変更届			2部	署予防課
名称等変更届書	名称等変更届書			2部	署予防課
	法人名称等の事実を証する書面	書類は写しでもよい。			
コンクリート破砕器消費届	コンクリート破砕器消費届			2部	署予防課
	危険予防の方法				
	火薬類譲受許可証の写し				
許可申請書等記載事項変更報告(届出)書	許可申請書等記載事項変更報告(届出)書			2部	署予防課
	変更内容を証明する書類				
定期自主検査計画(変更)届	(火薬類製造施設・火薬庫)定期自主検査計画(変更)届			2部	署予防課
定期自主検査実施報告	(火薬類製造施設・火薬庫)定期自主検査実施報告			2部	署予防課
各種年度報告書	火薬類(煙火類)製造数量年度報告書・火薬類販売数量年度報告書・火薬庫所有者・占有者年度報告書・火薬類消費数量年度報告書			2部	署予防課
火薬類安定度試験結果報告書	火薬類安定度試験結果報告書			2部	署予防課
	安定度試験結果				
許可証の返納	交付済(譲渡・譲受)許可証				署予防課 (安芸太田出張所含む)